

## 審査基準書

＜審査項目＞

1次審査（書類審査）及び2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）について、下表「審査基準表」により審査を行う。

【審査基準表】

審査項目		審査基準	参考様式	1次審査対象	2次審査対象
1	業務実績	・地方公共団体における本業務と同種業務に対する十分な実績を有しているか。	様式3	○	
2	業務体制①	・本業務の遂行に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制であり、業務遂行に必要な人員が十分に確保されているか。	様式4	○	
3	業務体制②	・配置予定者の業務実績等は十分であるか。	様式5	○	
		・専任性が確保できるか。	様式5	○	
4	業務全般	・仕様書に基づく業務内容（実施方針・工程、業務手順、支援内容、役割分担等）となっているか。	任意様式 (企画提案書)	/	○
5	基礎調査等の実施・分析	・本市の現状、今後の課題等の抽出、将来人口の推計等への具体的な手法や手順が示されているか。	任意様式 (企画提案書)	/	○
6	現行の総合計画の振り返り	・現行の総合計画の分析・課題の整理について、具体的な手法や手順が示されているか。	任意様式 (企画提案書)	/	○
7	基本構想及び基本計画の策定	・基本構想や基本計画の構成、また策定に係る具体的な手法や手順が示されているか。	任意様式 (企画提案書)	/	○
8	庁内検討組織及び総合計画審議会の運営	・具体的な提案がされているか。十分な運営支援が期待できるか。	任意様式 (企画提案書)	/	○
9	策定スケジュールの進行管理・マネジメント	・各工程において、適切な作業期間が確保されているか。進行管理やマネジメントの体制は十分であるか。	任意様式 (企画提案書)	/	○
10	独自性・創意工夫	・本市の特性、課題、現状等を踏まえた総合計画の方向性が、独自性のある創意工夫された提案（支援）内容となっているか。	任意様式 (企画提案書)	/	○
11	市民に分かりやすい計画づくり	・総合計画書本編及び概要版が市民にとって親しみやすく分かりやすいものとなる工夫が具体的に提案されているか。	任意様式 (企画提案書)	/	○